

# 平成25年度 上三川町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費 率
24年度	人 31,488	千円 10,120,386	千円 483,893	千円 1,686,692	% 16.7	% 16.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 187	千円 707,908	千円 90,655	千円 249,112	千円 1,047,675	千円 5,603	千円 5,495

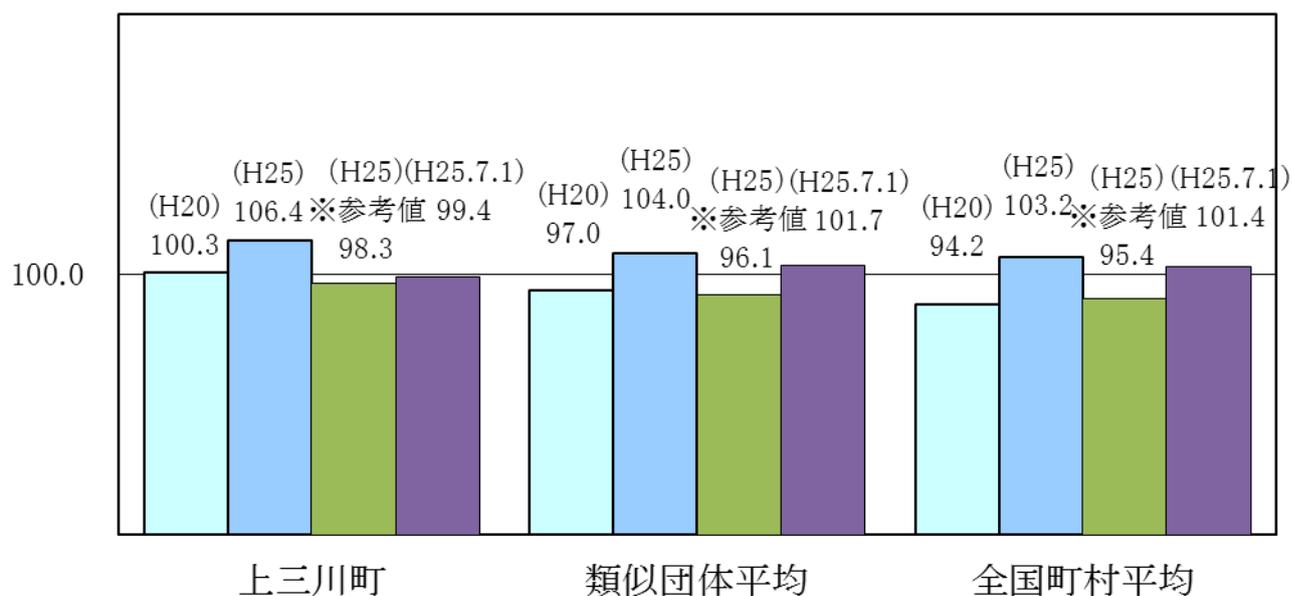
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) 特記事項

#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
減額措置実施	実施期間：平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【①H25.4.1ラスパイレス指数106.4②参考値98.3③減額時点のラスパイレス指数99.4】 特別職 給料5%減額 行政職給料表1～2級 給料4.77%減額 行政職給料表3～6級 給料6.5%減額 技能労務職給料表1～2級 給料4.77%減額 技能労務職給料表3～4級 給料6.5%減額 (手当) 減額なし	

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上三川町	40.4歳	305,423円	345,966円	326,759円
栃木県	43.9歳	348,686円	426,906円	379,550円
国	43.1歳	307,220 (332,446)円	—	376,257 (405,463)円
類似団体	42.2歳	315,038円	365,866円	340,819円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均 年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月額(A)	平均給与 月 額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	
上三川町	53.3歳	25人	302,552円	319,130円	309,872円	—	—	—	—
うち自動車運転手	52.6歳	3人	312,233円	346,402円	316,067円	自家用乗用車運転手	50.6歳	232,700円	1.49
うち給食調理員	50.6歳	5人	304,580円	309,140円	304,580円	調理師	42.3歳	248,100円	1.25
うち用務員	54.5歳	11人	295,418円	308,843円	303,509円	用務員	53.7歳	202,700円	1.52
うち清掃職員	53.4歳	4人	317,900円	344,743円	334,525円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	1.19
その他	54.0歳	2人	291,500円	308,555円	299,500円	—	—	—	—
栃木県	51.0歳	333人	345,248円	392,360円	370,544円				
国	49.9歳	3,272人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	49.5歳	14人	280,716円	296,497円	289,807円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
上三川町	5,114,332円	—	—
うち自動車運転手	5,470,463円	2,869,100円	1.91
うち給食調理員	4,957,793円	3,248,100円	1.53
うち用務員	4,970,110円	2,809,400円	1.77
うち清掃職員	5,527,642円	3,980,600円	1.39
その他	4,938,150円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22~24年の3カ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		上三川町	栃木県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	178,800円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	172,600円	141,900円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,867円	359,700円	384,800円	400,600円
	高校卒	—円	—円	—円	390,025円
技能労務職	高校卒	—円	296,450円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

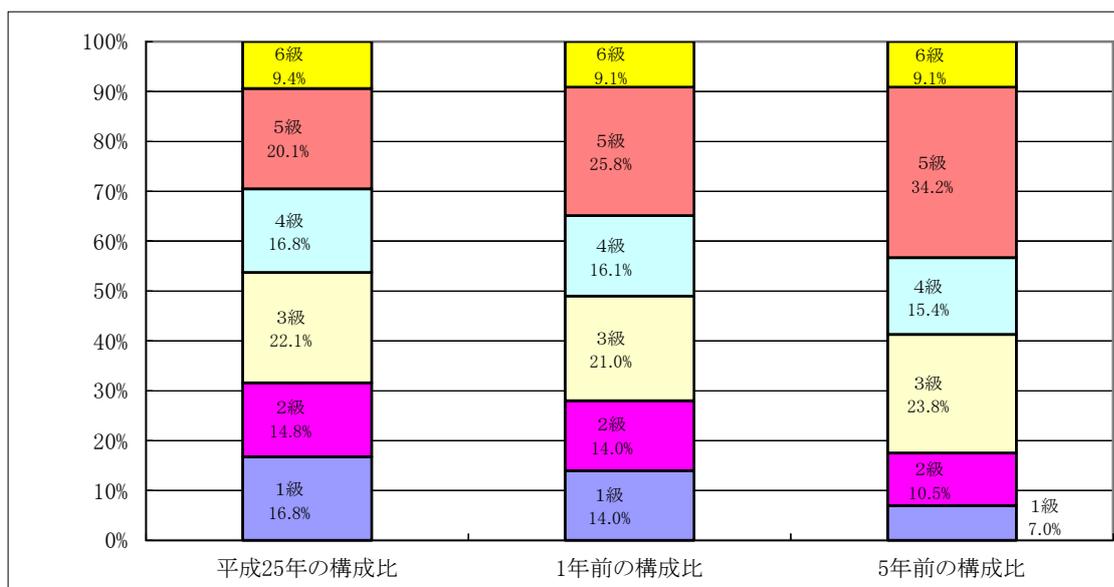
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師・主事補・ 技師補	25人	16.8%	135,600円	243,700円
2 級	困難な業務を分掌する 主事・技師	22人	14.8%	185,800円	307,800円
3 級	係長・主査	33人	22.1%	222,900円	354,700円
4 級	課長補佐・副主幹 困難な業務を分掌する 係長	25人	16.8%	261,900円	388,300円
5 級	主幹 困難な業務を分掌する 課長補佐・副主幹	30人	20.1%	289,200円	400,600円
6 級	会計管理者・課長・室 長・事務局長	14人	9.4%	320,600円	422,600円

(注) 1 上三川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 25 年度の定期昇給については、人事評価制度を再構築中であるため、昇給には反映させず、勤務時間の実績・年齢による抑制以外では、全員一律の昇給となっています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

上三川町	栃木県	国
1人あたり平均支給額（24年度） 1,294 千円	1人あたり平均支給額（24年度） 1,616 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45)月分 ( 0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45)月分 ( 0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45)月分 ( 0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成24年度においては人事評価制度を再構築中であるため、成績率は一律で支給しました。

(2) 退職手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

上三川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分	勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分	勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%)	
1 人当たり平均支給額	9,846 千円	24,795 千円			

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 24 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

支給実績（24年度決算）		0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（24年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		0.0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊勤務手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病若しくは伝染病菌の附着又は附着の危険がある物件の処理作業に従事	0 千円	日額600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	29,868 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	143 千円
支給実績（23年度決算）	32,430 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	155 千円

(6) その他の手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	配偶者：13,000円 扶養家族(配偶者除く) ：6,500円	同	—	千円 23,972	円 255,017
住 居 手 当	借家：27,000円を限度に支給	同	—	千円 7,360	円 306,663

通勤手当	交通機関利用：月額55,000円を限度に支給 交通用具利用：距離に応じ2,000円～24,500円を支給	同	—	千円 10,685	円 66,779
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	—	—	千円 16,527	円 516,479
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務に従事した職員に勤務回数に応じて支給：4,800円	異	国の制度： 4,200円	千円 1,142	円 9,764

## 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料		月額等	
給料	町長 副町長	741,000(780,000)円 589,000(620,000)円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
			871,000円 / 514,000円 716,000円 / 449,000円		
報酬	議長	350,000円	420,000円 / 288,000円		
	副議長	280,000円	343,000円 / 200,000円		
	議員	255,000円	303,000円 / 180,000円		
期末手当	町長 副町長	(24年度支給割合) 2.95 月分			
	議長 副議長	(24年度支給割合) 2.95 月分			
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	給料月額×在職月数×42/100	14,939千円	任期満了時	
	備考	給料月額×在職月数×25/100	7,068千円	任期満了時	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

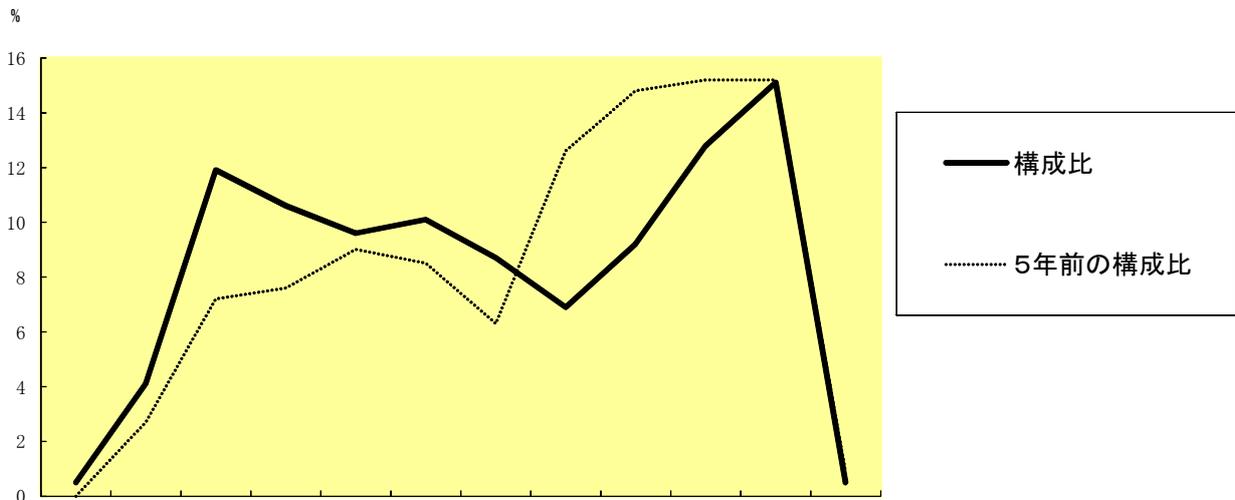
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議会	3	3	0	業務スタッフ充実
	総務	44	45	1	
	税務	17	17	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	14	15	1	農業委員会単独設置による増
	商工	2	2	0	業務スタッフ充実
	土木	16	17	1	
	民生	35	31	-4	

	衛生	19	23	4	保健師配置一元化による増
	小計	150	153	3	〈参考〉 人口10,000人当たりの職員数 48.59人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 57.77人)
	教育部門	38	38	0	
	消防部門	0	0	0	
	小計	188	191	3	〈参考〉 人口10,000人当たりの職員数 60.66人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 72.13人)
公営 企業 会計 等部 門	水道	6	6	0	
	下水道	7	7	0	
	その他	15	14	-1	高齢者相談業務移管による減
	小計	28	27	-1	
合計		216 [ 240 ]	218 [ 240 ]	2 [ ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

## (2) 年齢別職員構成の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

(例)



20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
歳	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以
満											上

区分	20歳 未満	20歳 }	24歳 }	28歳 }	32歳 }	36歳 }	40歳 }	44歳 }	48歳 }	52歳 }	56歳 }	60歳 以上	計
職員数	1人	9人	26人	23人	21人	22人	19人	15人	20人	28人	33人	1人	218人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	150	149	150	152	150	153	3(2.0%)
教育	42	42	38	36	38	38	-4(-9.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0.0%)
普通会計	192	191	188	188	188	191	-1(-0.5%)
公営企業等会計	31	31	30	28	28	27	-4(-12.9%)
総合計	223	222	218	216	216	218	-5(-2.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 487,530	千円 34,908	千円 28,486	% 5.8	% 7.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 6	千円 18,649	千円 1,777	千円 6,852	千円 27,278	千円 4,546	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の人数です。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上三川町	34.6歳	278,000円	384,038円
団 体 平 均	45.2歳	353,532円	520,694円
事 業 者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

上 三 川 町	団 体 平 均
1人あたり平均支給額(24年度) 1,142 千円	1人あたり平均支給額(24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

上 三 川 町			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.03月分	28.7875月分	勤続 20 年	23.03月分	28.7875月分
勤続 25 年	32.83月分	38.955月分	勤続 25 年	32.83月分	38.955月分
勤続 35 年	46.55月分	55.86月分	勤続 35 年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額 該当者なし			1人当たり平均支給額 14,889 千円		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 24 年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	769 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	128 千円
支給実績（23年度決算）	1,635 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	234 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1 人 当たり平均支給 年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	5 職員の手当の状況 (6) その他の手当 参照	同じ		632 千円	211 千円
住 居 手 当		同じ		324 千円	324 千円
通 勤 手 当		同じ		182 千円	91 千円
管 理 職 手 当		同じ		0 千円	0 千円
宿 日 直 手 当		同じ		0 千円	0 千円